就労証明書の記入留意点

- 父母のほか同一住所の親族等で６９歳以下の大人の方は、全員提出が必要です。
- 鉛筆やフリクションのペンは使わないでください。
- 書き損じは、二重線による書き直しと証明者の印で訂正をお願いします。

※裏面の記入留意点を参考にご記入ください。

安城市児童クラブ入会申込用（　　小学校　　年生：児童名　　）児童との続柄

就 労 証 明 書（就労予定証明書）

ふりがな			
氏　名			
就労区分	外勤（　正規・その他　）　・		
外　勤	事業主との親族関係	無　・　有　（続柄　　）	
自　営	□ 就労開始日		
	□ 就労予定日 ※就労が確定した		
	勤務形態	□固定 □シフト制（週　　勤務）	
	備　考		
	時間	平　日	～
		土曜日	～
	中心者　・　協力者		
	業場所	自宅・自宅外（所在地	
	水　稲	a	転作(麦・大豆)	a	畑	a	果樹(茶)畑	a
	ビニールハウス等	a	畜産	頭・羽	耕作者数	人		

派遣会社等で就労されている方は派遣先の職場を記入

就労者が事業主と親族関係にある場合は、「有」に〇印をつけ、続柄を記入

全員記入

共通欄

該当する項目にレ点を打ち、日付を記入

備考には、勤務日、就労日数、時間についての特記事項があれば記入
例：年数回　土曜勤務有・残業常時１時間有　等

交代制の方は列を分けて記入
８：30～17：15
20：00～5：00
15：00～２３：00　等
16 時以降の勤務証明がないと通年は利用不可

土曜日の勤務時間の証明がないと土曜申請は不可
土曜日の利用を希望される方は、別紙土曜利用申請書の提出が必要

自営業欄

農業欄

上記の者の就労（予定）について、上記のとおり証明します

年　　月　　日　　住　所

事業所名

肩書・氏名

電話番号　（　　）　　－

証明者欄

※太枠線内は、会社または経営者の方が記入してください。就労内容の確認をするため、職場に連絡をさせていただくことがあります。

※証明者の押印は必ずしも必要ありませんが、保護者自身が事業所記入欄を無断作成・改変した場合、申請内容に虚偽があるものとして、申請・入会決定が無効になる（在籍児は退会になります）他、罪に問われることがあります。

※証明者及び添付書類について

勤務	証明者（確認者）	
外勤	・代表者が親族でない	・勤務先（代表者又は所属長）の証明
	・個人事業主の専従者	・個人事業主による証明＋確定申告書の写しの添付
	・個人事業主が３親等内	・個人事業主による証明＋源泉徴収票の写しの添付
自営業(経営者)	・法人代表者	・法人代表者としての証明
	・個人事業主	・個人事業主としての証明＋確定申告書の写しの添付 ※開業間もない等で確定申告書の写しの添付ができない場合は、「開業届」の写しで可
農業	・事業主の証明＋農地基本台帳の添付（農業委員会（安城市役所農務課）で取得）	

※保育園等の入園申請に提出する就労証明書の写しでも受付します